

(仮称) 滋賀文化プログラム策定に向けた考え方について

1 趣旨

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、滋賀の文化の更なる高揚を図るとともに、本県の文化の魅力を広く国内外に発信するため、(仮称) 滋賀文化プログラムを策定する。

2 経緯

- 平成 25 年 9 月 2020 年開催地が東京に決定
- 平成 26 年 4 月 東京オリンピック・パラリンピック WG 設置 (滋賀県)
- 12 月 東京オリンピック・パラリンピック文化交流 PT 設置 (滋賀県)
- 平成 27 年 5 月 「文化芸術の振興に関する基本的な方針—文化芸術資源で未来をつくる— (第 4 次基本方針)」閣議決定
- 7 月 「文化プログラムの実施に向けた文化庁の基本構想」策定 (文化庁)
- 7 月 オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた滋賀県版文化プログラムを検討するための会議開催 (滋賀県)
- 平成 28 年 2 月 市町文化行政担当課長会議開催 (滋賀県)

3 プログラムの期間

平成 28 年度 (2016 年度) ~平成 32 年度 (2020 年度)

4 検討の進め方

プログラムについては、平成 28 年度に設置する (仮称) 滋賀文化プログラム推進会議において策定作業を行う。また、プログラムの推進にあたっては (仮称) 滋賀文化プログラム推進会議のメンバー (県、市町、関係団体等) が相互に連携・協働を図りながら、それぞれが主体的に取り組む。

5 スケジュール (案)

- 3 月下旬 (仮称) 滋賀文化プログラム (案) 作成
- 4 月上旬～ (仮称) 滋賀文化プログラム推進会議立ち上げ
- 夏頃 (仮称) 滋賀文化プログラム策定

(仮称)滋賀文化プログラム(素案)

政策・土木交通常任委員会資料9-2
平成28年(2016年)3月8日(火)
総合政策部文化振興課

策定の趣旨

本県の文化の魅力を広く国内外に伝える絶好のチャンスとなる2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会(以下、2020年東京大会)を契機に、滋賀の文化の更なる高揚を図るとともに、多くの方々に滋賀の魅力を発信します。

位置づけ

2020年東京大会開催に際し、県内の皆様とともに県全体で推進する文化関連の取組の方向性や具体的な事業を、「滋賀県文化振興基本方針(第2次)」や「新しい滋賀の魅力をつくる文化・スポーツ戦略」を踏まえて定めるものです。

理念

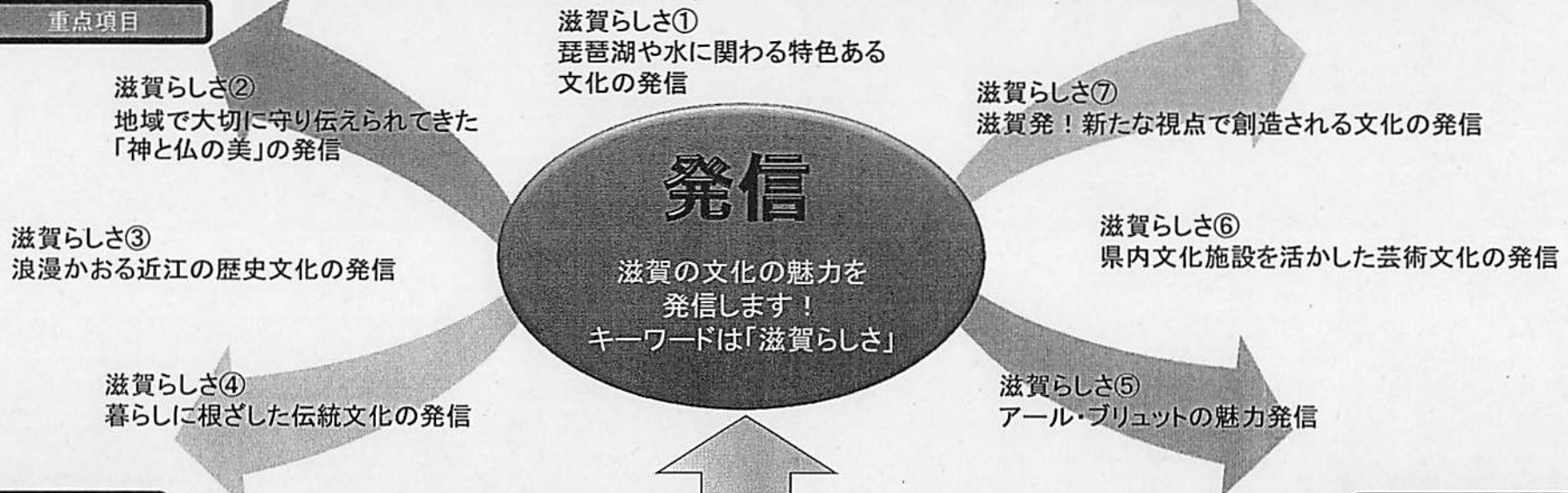


○人と人、人と自然が互いに結びつき、つながる中で育まれてきた滋賀の文化を発信することで、滋賀県民が大切にしている共生の精神を伝えます。

目指す姿

- 滋賀の文化の魅力が広く国内外に発信されることで、来訪者が増えて交流が深まり、地域が活性化しています
- すべての県民が(仮称)滋賀文化プログラムの「つくる」「観る(聴く)」「支える」に参加しています

重点項目



取組1

滋賀の文化をより一層高めるための基礎づくりに取り組みます

育成

滋賀の文化を担う人材を育成します

子どもや若者の感性を高めるとともに、若手芸術家が活躍できる場をつくり出します。

取組2

県民一人ひとりが文化を楽しむ創造することができる環境づくりを行います

一人ひとりが主役となった文化活動を促進し、文化を創造するための場をつくり出します。

創造

政策・土木交通常任委員会資料 9-3
平成 28 年(2016 年)3 月 8 日(火)
総合政策部文化振興課

(仮称) 滋賀文化プログラム (素案)

平成 28 年 (2016 年) 月

滋 賀 県

目次

1	プログラム策定の趣旨	P 1
2	プログラムの理念	P 1
3	プログラムの位置づけ	P 2
4	プログラムの期間	P 2
5	プログラムが目指す姿	P 2
6	重点項目	P 2
7	取組のスケジュール	P 7
8	推進体制	P 7

1 プログラム策定の趣旨

滋賀は琵琶湖をはじめとして、広大な田園や緑豊かな山並みなど穏やかな自然に恵まれ、古くから交通の要衝として人、もの、情報が行き交う歴史上の重要な舞台となってきました。このような独自の風土や歴史の中で先人から受け継がれてきた滋賀の個性ある文化や、多様な感性により創造される新たな文化が、魅力ある滋賀の文化を形づくっています。

これらは県民の財産として国内外へ発信できる力を持っており、私たちの誇りになるとともに滋賀のイメージを高めます。オリンピックおよびパラリンピックはスポーツだけでなく文化の祭典でもあり、平成32年(2020年)に東京で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会(以下「2020年東京大会」という。)は、滋賀の文化の魅力を広く国内外に伝える絶好のチャンスとなります。

こうしたことから、2020年東京大会を契機に滋賀の文化の更なる高揚を図るとともに、多くの方々に滋賀の魅力を発信するため、「(仮称)滋賀文化プログラム(以下「プログラム」という。)」を策定します。

2 プログラムの理念

プログラムにおいては、「共生」を理念として取組を推進します。滋賀では、四季折々の趣を見せる山々と日本一の琵琶湖が奏でる豊かな自然など穏やかな環境の中で、自然と共生する文化が育まれてきました。

滋賀の象徴ともいえる琵琶湖や里山に見られる自然や環境の美、整然とした棚田のあぜ道や琵琶湖のえり、大地からの湧き水をたたえるカバタ、あるいは伝統工芸に見られる生活の美意識、地域の暮らしに根付き、信仰と深く結びつく中で大切に守られてきた神と仏の美など、長い時間をかけて築き上げられた、滋賀ならではの身近な美が県内各地に点在しています。

また、滋賀では、穏やかな自然に育まれた人情こまやかな風土の中で、お互いに顔が見える距離で暮らし、人と人との関係を大切に、地域を全員で育む意識が引き継がれてきました。加えて東西交通の要となる地の利により、内外との交流が活発に行われる中で先人の知恵や心を受け継ぎ、新しい価値を生み出してきました。こうして連綿と培われてきた連帯意識の高さと多様な価値観を人と人がつながり合い交差しながら滋賀という場所で支えています。

オリンピックおよびパラリンピックは平和の祭典とも言われます。人と人、人と自然が互いに結びつき、つながる中で育まれてきた滋賀の文化を発信することで、滋賀県民が大切にする共生の精神を国内外に伝えます。

3 プログラムの位置づけ

プログラムでは、2020年東京大会の開催に際し、県内の皆様とともに県をあげて取り組む文化関連の取組について、方向性を定め、具体的な事業について取りまとめます。滋賀県基本構想に掲げる『「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造』を実現するために「滋賀県文化振興基本方針（第2次）」や「新しい滋賀の魅力をつくる文化・スポーツ戦略」を踏まえ、取組を推進します。

4 プログラムの期間

プログラムの期間は、2020年東京大会の文化プログラム対象期間〔平成28年（2016年）～平成32年（2020年）〕とします。

5 プログラムが目指す姿

2020年東京大会を滋賀の文化の魅力国内外に発信する好機とし、滋賀の文化のより一層の振興を図るため、プログラムでは以下のことを目指します。

- 滋賀の文化の魅力が広く国内外に発信されることで、来訪者が増えて交流が深まり、地域が活性化しています
- すべての県民が（仮称）滋賀文化プログラムの「つくる」「観る（聴く）」「支える」に参加しています

6 重点項目

プログラムを実施するにあたっては、「【発信】滋賀の文化の魅力を発信します！」を重点項目とし、発信に力を入れて、滋賀に息づく「共生」の精神とともに、滋賀の魅力を多くの方々に伝えます。加えて、プログラムを支える人材や環境を整えるため、取組1「【育成】滋賀の文化を担う人材を育成します」および取組2「【創造】県民一人ひとりが文化を楽しみ創造することができる環境づくりを行います」に取り組むことで、前述「5 プログラムが目指す姿」の実現を目指します。

重点項目

【発信】 滋賀の文化の魅力を発信します！

2020年東京大会では、国内外から多くの人々が訪れることが期待できます。世界の注目が日本に集まるこの機会を活用し、滋賀の特色ある文化の魅力を国内外に発信するとともに、世界の文化との交流を促進し、滋賀の文化の魅力をさらに向上させます。

国内外の人々に滋賀の良さを知り、訪れ、体感していただくために、各地域で行われている魅力的な取組を一体的に情報発信することで、より強力なコンテンツとして国内外にアピールします。

また、県民にも滋賀の魅力を再認識していただくことで、旅行者等の受入れ機運の醸成を図ります。

以下の7項目の「滋賀らしさ」をキーワードに、“滋賀ならではの”“滋賀ゆかり”の文化や取組を発信します。

<滋賀らしさ①>

琵琶湖や水に関わる特色ある文化の発信

平成27年度に選定された日本遺産（「琵琶湖とその水辺景観―祈りと暮らしの水遺産」）や「近江水の宝」64選など、琵琶湖を擁する滋賀は水との関わりが深く、「水の文化」が各地で生まれ育まれています。このような琵琶湖や水に関わる滋賀の特色ある文化資産を、滋賀固有の資産として発信します。

<滋賀らしさ②>

地域で大切に守り伝えられてきた「神と仏の美」の発信

滋賀は、古代より、文化や経済が発展し、奈良、京都とともに日本の仏教文化の中心であったことから、社寺建築や美術工芸品など、質が高く豊富な仏教美術等の貴重な文化財が県内各地に数多くあり、国宝・重要文化財の数は全国第4位となっています。県内に広く分布し、現在も地域の暮らしや風土、信仰と深く結びつきながら、大切に守り伝えられてきた近江の「神と仏の美」を発信します。

<滋賀らしさ③>

浪漫かおる近江の歴史文化の発信

滋賀は日本列島のほぼ中央に位置し、古くから交通の要衝として栄え、社寺・城郭・伝統的景観などの歴史的資源が豊かな土地です。国宝の彦根城や織田信長の安土城など歴史上重要な舞台となってきた場所が数多く存在し、また甲賀忍者ゆかりの地としても有名で、街を歩くだけで歴史の香りを感じることができます。

初代遣隋使の小野妹子、遠く東北や北海道などへ商品や文化を運び地域経営を行った近江商人、日本の陽明学の開祖で近江聖人として知られる中江藤樹など、新しい時代を切り拓く先駆者として大きな業績を残してきた先人も多く、その歴史的重要性から多くの小説や詩歌の題材ともなってきました。このように奥深い近江の歴史文化を発信します。

<滋賀らしさ④>

暮らしに根ざした伝統文化の発信

滋賀には地域で大切に継承されてきたまつりなどの伝統行事や、ふなずしに代表される伝統的な食文化などの独自の生活文化、暮らしに寄り添いながら発展してきた伝統工芸品など全国に誇れる独自の文化が数多くあります。また売り手よし・買い手よし・世間よしという「三方よし」の精神で社会への貢献や人間関係を大切にしてきた近江商人の生活信条は県民の心に引き継がれ、滋賀の文化を特色付けてきました。滋賀の文化的資産は県民共有の財産であり、地域の宝といえます。これらの伝統文化に光をあて、発信します。

<滋賀らしさ⑤>

アール・ブリュットの魅力発信

滋賀では、戦後すぐに「日本の障害福祉の父」と呼ばれる糸賀一雄氏らにより、近江学園の生産活動の一つとして粘土による造形活動が始められました。近江学園から広がった造形活動は、県内の福祉施設に受け継がれ、ボーダレス・アートミュージアムNO-MAの開設や国内外での展覧会の開催など、多くの人々が関わる中で近年アール・ブリュットという領域で評価される作品が見出されてきています。

このように、県内で先駆的に取り組まれ、国内外でも注目されているアール・ブリュットの魅力を発信します。

<滋賀らしさ⑥>

県内文化施設を活かした芸術文化の発信

滋賀では県や市町、民間において文化施設の整備が行われ、文化ホールや美術館・博物館をはじめ、民間の美術館、ギャラリーなどでも特色ある事業が展開されています。また、滋賀を拠点に活動する数多くの芸術家等により日々、様々な芸術が生み出されています。

このように、県内施設等を活かした舞台芸術公演や県内芸術家による展覧会など、滋賀の芸術文化を発信します。

<滋賀らしさ⑦>

滋賀発！新たな視点で創造される文化の発信

経済のグローバル化や、情報通信、輸送技術の高度化により、多様な文化や人々との交流が進み、伝統的な滋賀固有の文化に加え、新たな文化が創造されてきています。

近年では、滋賀に移住してきた芸術家とともにアートを使って街おこしをするイベントなど、NPO等の多様な主体が協働して実施する取組が多く行われています。このように、豊かな感性により生まれる柔軟な発想が滋賀の新たな文化をつくり、滋賀の文化を盛り上げています。

伝統文化と現代の文化の融合、芸術と別分野のコラボレーションなど、新たな視点により創造される文化を滋賀の新たな魅力として発信します。

取組 1

【育成】 滋賀の文化を担う人材を育成します

滋賀の魅力ある文化は、人々の豊かな感性や創造力を通じて生まれ、未来へ継承されていきます。

文化には、「つくる」「観る（聴く）」「支える」役割が重要です。豊かな感性や創造力をもつ子どもや若者が育ち、芸術家・伝統芸能伝承者などの専門的な取組や、文化活動を支えるボランティアなどの取組が活発に行われることは、滋賀の文化の継承と発展に大きく貢献することが期待されます。

より多くの充実したプログラムを実施するためにも、滋賀の文化を担う人材の育成に取り組めます。

取組 2

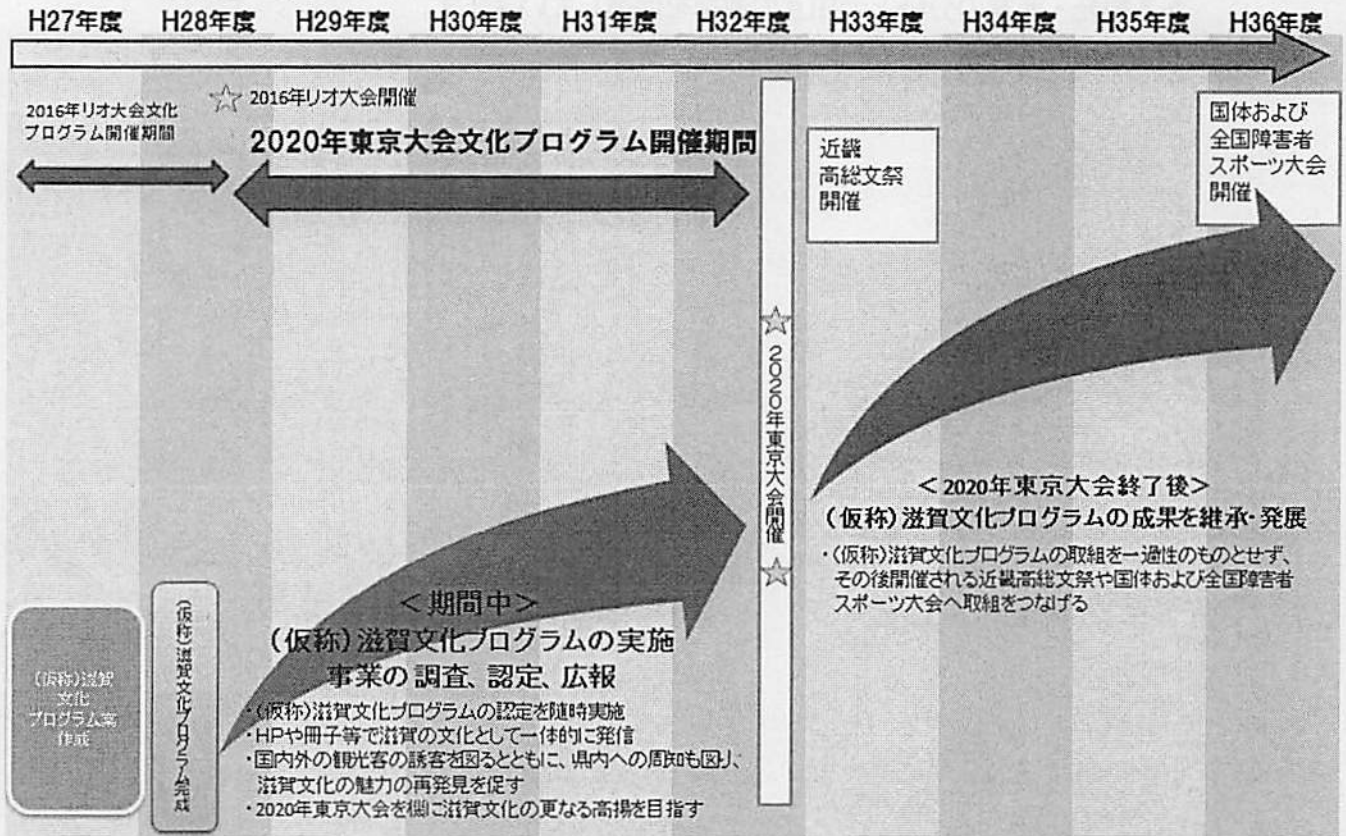
【創造】県民一人ひとりが文化を楽しみ創造することができる環境づくりを行います

多くの県民が滋賀の文化の魅力に気づき、それを誇りとして、自ら文化を楽しみ創造するような県民主体の地域づくりを推進し、文化で地域を元気にします。

滋賀の文化の担い手は、県民の皆さん一人ひとりです。プログラムの推進においても県民の皆さんが県内各地において主体的かつ活発に文化活動を行い、人と人、人と地域をつなげていくことが重要となります。

歴史や文化、豊かな自然に恵まれた滋賀の強みを活かし、より一層魅力を高めるためにも、県民の文化活動を促進し、文化を創造するための場をつくりまします。

7 取組のスケジュール



プログラムに基づき、平成32年(2020年)までに様々な取組を関係機関や県民らとともに進め、豊かな資源を誇る滋賀の文化の魅力を国内外に発信していくとともに、取組を一過性のもので終わらせず、大会終了後も長期的な視点で取組を継続・発展させることにより、県民一人ひとりに文化が息づき、誰もが誇りや愛着を持てる滋賀となることを目指します。

8 推進体制

プログラムについては、平成28年度に設置する(仮称)滋賀文化プログラム推進会議(以下「推進会議」という。)において策定作業を行います。また、プログラムの推進にあたっては推進会議のメンバー(県、市町、関係団体等)が相互に連携・協働を図りながら、それぞれが主体的に取り組むこととします。その中で、県は各市町や関係団体の取組をとりまとめ、情報共有を図ることでそれぞれの取組をつなぎます。

また、「東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会」や「文化庁」および関西広域連合や中部圏などとの連携を図り、より効果的な発信を行うこと

により、国内外からの多くの観光客が訪れるよう、文化の振興と密接な関わりのある観光・産業の分野との相互の連携を促進していきます。